



毎月第3金曜日は 川西市の「人権デー」です

2月は「**子どもの人権**」について考えてみましょう。

世界の約束

子どもの権利条約

日本が1994年に批准した国連の「子どもの権利条約」は、大きく分けて次の4つの子どもの権利を守るように定めており、『子どもにとって一番いいこと』を実現しようとしています。

1 生きる権利

- 防げる病気などで命を失わないこと
- 病気やけがをしたら治療を受けられること など

2 育つ権利

- 教育を受け、休んだり遊んだりできること
- 考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること など

3 守られる権利

- あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること
- 障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは、特に守られること など

4 参加する権利

- 自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること など

●川西市子どもの人権オンブズパーソン

オンブズパーソンは、いじめや不登校、交友・家族関係の悩み、体罰、虐待など人権問題で悩んでいる子どものOSを受け止めて擁護・救済を図るため、川西市が1998年に全国に先駆けて創設した「公的第三者機関」です。

友だちや学校、家族のこと **ひとりで悩まないで 相談を!!**



子どもオンブズ電話

こまったとき… つらいとき…

◆夜間や休日は、留守電にメッセージと連絡先を。

市内の18歳未満の子どものことであれば、どなたでも相談できます。まずはお電話ください。面談もできます。もちろん秘密は固く守られます。

インターネット受付

★フリーダイヤル 0120-197-505 ☆携帯電話・PHSからもつながります。

子どもの人権オンブズパーソン(川西市役所5階) ☆10時～18時(休日を除く月～金曜日)

特設人権相談

2月17日(金) 午後1時～4時
 3月17日(金) 午後1時～4時
 4月21日(金) 午後1時～4時

川西市役所3階の人権推進課で、相談をお受けします。

◆問い合わせ

Tel 740-1150 人権推進課

無料

総合センター人権啓発ビデオ上映会

2月15日(金) テーマ：いのちの尊さ

無料

◇午後15時半～

「どんぐり森へ ひとりにひとつのたからもの」(上映13分)

2月17日(金) テーマ：他の人の尊厳を認める

◇午前10時～・午後1時～・午後4時～

「光射す空へ」(上映22分)

◆問い合わせ Tel 758-8398 総合センター